

社会福祉法人 愛和会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 7 月 1 日 ～ 平成 33 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

〈対 策〉

- 平成 30 年 7 月 ～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 31 年 4 月 ～ 相談窓口の設置及び職員への周知

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均 12 日以上とする。

〈対 策〉

- 平成 30 年 7 月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成 31 年 4 月 ～ 各事業所主任やリーダーへの呼びかけや、施設内掲示等により、年次有給休暇の取得を促す。